

(有)GUSUKU 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日 ～ 令和5年10月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年11月～ 制度に関する社内報を作成し、回覧する

目標2：期間内までに男性従業員の育児休業取得率を向上させる。

<対策>

- 令和3年11月～ 男性従業員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年11月～ 男性従業員への周知
- 令和3年12月～ 育児休業を取得した男性従業員へアンケート、また周囲への周知